公益社団法人　葵橋ファミリー・クリニック

平成 30 年度　事業報告書

第１　はじめに

葵橋ファミリー・クリニックは，個人の精神的健康を援助する統合的援助機関である。

個人の精神的健康を維持することは，健康な社会を維持することにつながる。その観点から精神的問題を抱える個人・家族に対してカウンセリングを中心とした対人援助活動を行っている。その際に精神的問題を抱える個人にのみ焦点を当てるのではなく，個人と個人を取り巻く家族・社会環境も視野に入れた大きな枠組みでカウンセリングを捉え，当法人の取り組みで得た知見をさまざまな形で社会に還元する事が，個人と社会がともに健康であり続ける事に繋がると考える。具体的には症状や問題を呈している当人だけではなく，家族の相談，並行面接や合同面接も行う。カウンセリングを行う中で，必要に応じて医師・学校関係・弁護士・保健福祉センター・児童相談所・社会福祉機関等の地域援助機関と連携を密にすることで，それぞれの機関が有機的に機能できるように援助してきた。さらに地域社会における援助機関の要請に応え，相互研鑽の場を提供するとともに，地域社会の援助機関とともに研修を積み重ねてきた。

こうした地域で実際に活動する対人援助の専門家を養成することで，地域社会への貢献を行い，また地域のなかでの相談しやすい相談機関を目指して地域活動を行ってきた。

この基本方針に基づき，公益目的事業と収益目的事業が行われた。以下，本年度の事業内容を報告する。

第２　公益目的事業

Ｉ．公益事業　相談事業

≪社会的問題に対応する心の問題，精神的な健康をカウンセリングにより援助する事業≫

現在の社会の中で，特に問題になってきている 6 つの問題について当法人の援助システム（個人のカウンセリングを行うとともに，他の援助機関と相互連携し，有機的な対人援助を行い，さらにそこから得た知見を社会に還元していく）を機能させたカウンセリングを実施した。（１）精神的症状（職場におけるハラスメントを除くメンタルヘルス問題を含む），（２）教育問題，（３）虐待，（４）DV（ドメスティック・バイオレンス），（５）ハラスメント，（６）犯罪被害者支援及び加害者更生支援である。

今年度の統計を見ると，来談者数に関しては過去 3 年分を比較してもかなり増加している。新規来談者数は（１）精神的症状は横ばいであるが，特に（３）虐待（５）ハラスメント（６）犯罪被害者支援・加害者更生支援において増加している。

総面接回数は今年度は過去数年度に比べても 500 件以上増加している。これは新規ケースの増加に加えて，1 ケース当たりの面接回数が飛躍的に伸びていることに由来すると考えられる。平成 29 年度の総面接回数の減少は,常勤カウンセラー1 名の退職による既存の来談者の減少が影響していると考えられたが，今年度は回復し，増加している。

継続・終結ケースが 89%である事はどの面接も一定の面接効果が見られたものと考えられる。中断ケースの割合は昨年度とほぼ同等であり，中断事例の中断理由については引き続き検討していく課題である。

今年度は（６）犯罪被害者支援及び加害者更生支援が増加している。この問題に対応できるようにその一部として「性癖に纏わるケース」を取り上げ，一日をかけて全カウンセラーで集中的にカンファレンスを行った。

紹介経路としては，医療機関や社会機関（保健所，弁護士等）からの紹介が多く，前年度と同じく全体の 2/3 を占めており，社会のニーズに応えられるカウンセリング機関として，AFC が認知されているといえよう。特にここ 3 年は社会機関が医療機関を上回るようになって来ており，さらに増加傾向にある。これは警察・弁護士・犯罪被害者支援センターからの紹介が増加したためである。また，(１)の精神症状と(２)の教育問題は継続来談の割合が高いが，これらは家族関係の問題をはじめとして背後にある種々の複雑な問題も見据え，さらに社会へ出て行くという環境調整も必要なケースが多く，息の長い支援が必要な領域である。学校や医療機関，他の社会機関とは違った相談機関として安定したカウンセリングを受けられる当法人は，変化に富んだ，複雑な社会で日常生活を送るうえで，健康な市民生活を支える役目を果たしていると考えられる。

一方で，AFC の継続的な課題としては，中断してしまった要因は何か？中断の原因を考える必要がある。終結ケースに対しても，当初の面接目標が達成されたのか？等のカウンセリングの効果測定・評価を行う必要がある。ただカウンセリングという援助の特性上，正確な，数値的な効果測定はかなり困難であり，そぐわない。とは言え，今後の当法人の課題でもあり，何らかの適切な評価方法を模索し続けているが実現していない。

来談者の年齢的内訳をみると，30~50 代が全体の約 7 割を占め，年齢層のピークが後方にずれているのがわ

かる。20 代の前半（思春期）では精神的な問題はあるものの，経済的な厳しさの影響があり，かなりの症状が悪化してからでないと来談に繋がらないのではないか？こうした若年層への減免制度はAFC の一つの課題であり，そのための財政基盤を整える必要がある。

30～50 代は我が子の問題で悩む中高年，夫婦関係の問題，人生の再統合という課題でカウンセリングを受ける方の増加がうかがわれる。

来談者数の男女比によると，例年通り女性が男性に比べて多い。これは女性の方が他者との対話を通して内省することに抵抗が少ないと考えられる。また子どもや家庭にまつわる問題を女性が引き受ける現状が社会的背景にある。

この事業の全体の来談者数と面接回数は以下の通りである。

	(1) 精神的症状				(2) 教育問題				(3) 虐待				(4) DV				(5) ハラスメント				(6) 犯罪被害者支援 加害者更生支援				合計			
	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年
来談者数	165	165	184	193	40	28	45	50	14	6	8	18	3	3	6	5	25	23	25	37	25	52	29	42	272	277	297	345
(内 男性)	53	63	70	74	13	10	10	15	3	2	1	5	1	2	3	2	15	12	10	15	10	25	16	23	95	114	110	134
(内 女性)	112	102	114	119	27	18	35	35	11	4	7	13	2	1	3	3	10	11	15	22	15	27	13	19	177	163	187	211
継続来談者数	91	94	83	96	29	11	15	27	4	5	2	4	1	2	2	3	3	2	1	3	9	29	10	8	137	143	113	141
新規来談者数	74	71	101	97	11	17	30	23	10	1	6	14	2	2	4	2	22	21	24	34	16	23	19	34	135	135	184	204
(内再開)	14	12	12	11	4	4	1	1	0	0	0	0	－	0	0	0	1	3	1	0	0	0	1	0	19	19	15	12
面接回数	1834	1659	1506	1737	273	175	261	289	60	28	52	104	31	39	21	65	53	46	56	103	155	336	150	237	2406	2283	2046	2535

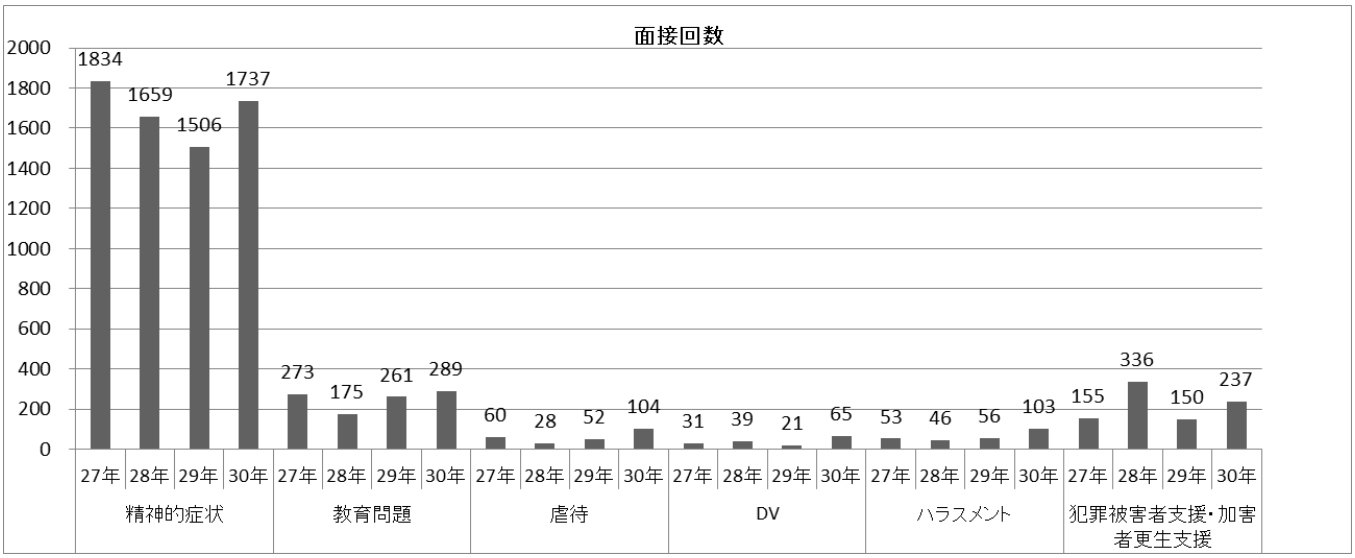

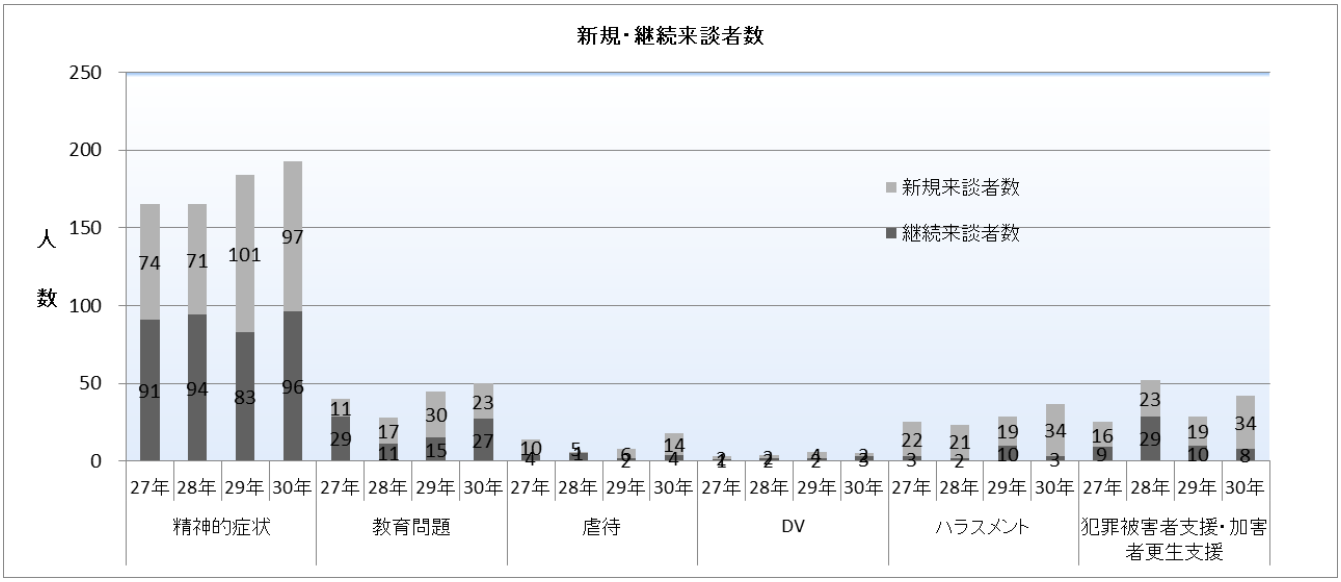

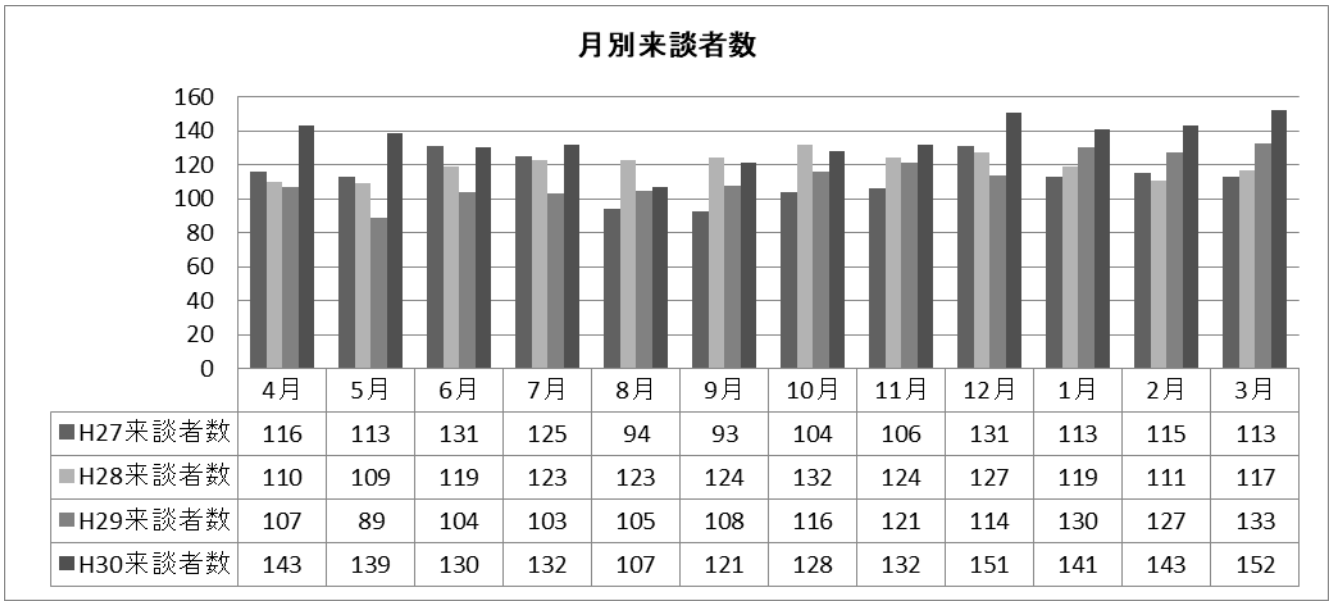

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H27来談者数	116	113	131	125	94	93	104	106	131	113	115	113
H28来談者数	110	109	119	123	123	124	132	124	127	119	111	117
H29来談者数	107	89	104	103	105	108	116	121	114	130	127	133
H30来談者数	143	139	130	132	107	121	128	132	151	141	143	152

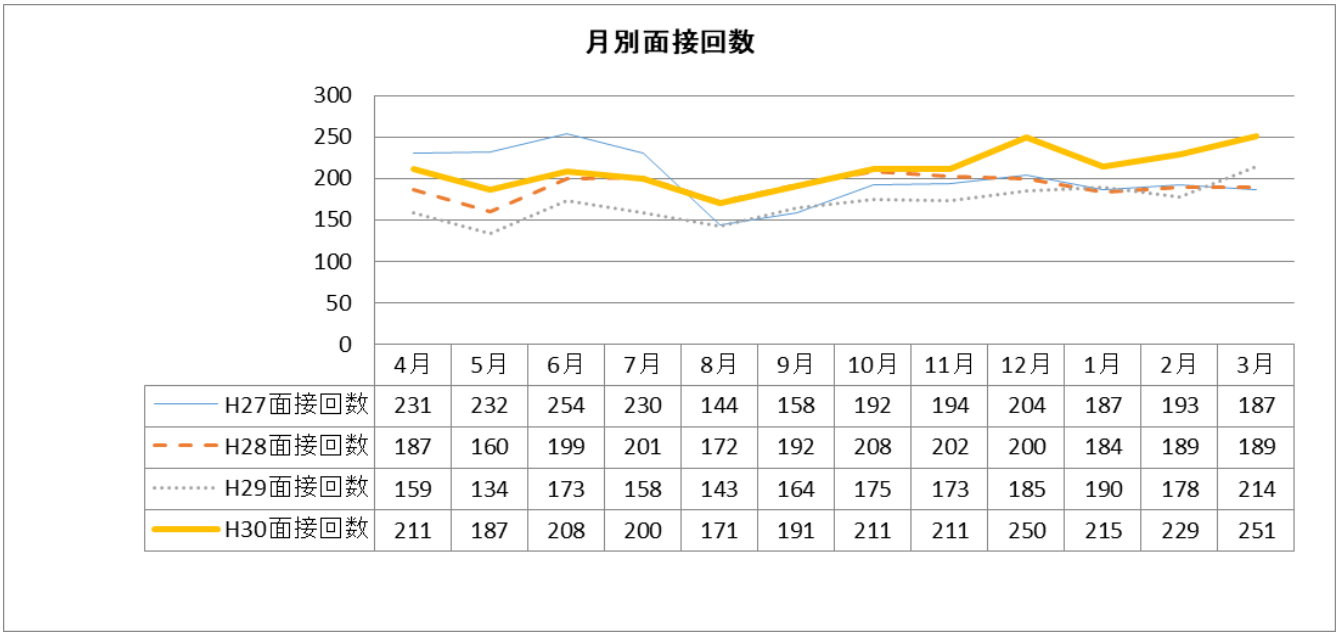

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H27面接回数	231	232	254	230	144	158	192	194	204	187	193	187
H28面接回数	187	160	199	201	172	192	208	202	200	184	189	189
H29面接回数	159	134	173	158	143	164	175	173	185	190	178	214
H30面接回数	211	187	208	200	171	191	211	211	250	215	229	251

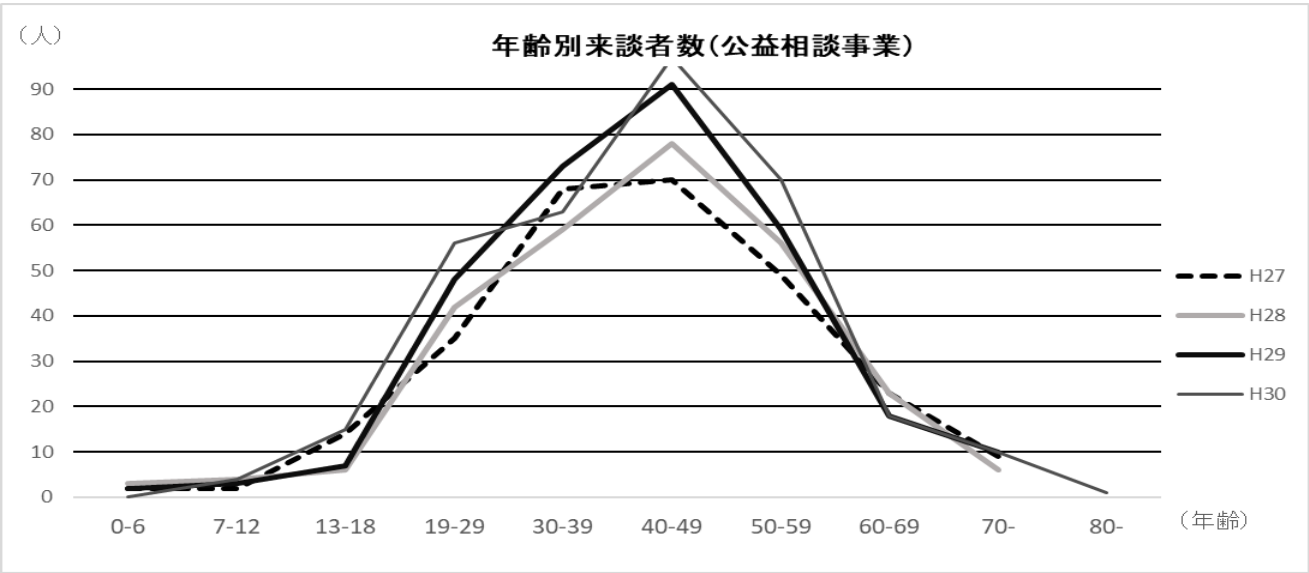

（１） 精神的症状（鬱等の精神疾患，自死予防を含む，メンタルヘルスを含む）

複雑化する社会状況，家族の在り方の変化，ストレスの増大を背景にして増加している，精神的症状を呈する人に対して実施しているカウンセリング。またこの事業は精神症状が重篤化して自死に至ることを予防する「自死予防」の一助を担っている。

現在の単一の精神症状だけでなく，家族の問題や就労問題，過去のトラウマ体験など複数の問題が絡み合って現在の精神症状として現れている方も多い。病院や他の支援機関と併せてカウンセリングを活用するケースが多く，支援のネットワーク全体を意識しながら，ただカウンセリングを行うだけでなく，クライエントがその支援ネットワークを有効に活用できるようサポートし，必要に応じ他機関と連携を取った。

この事業は精神科から紹介されて来談するケースが多く，ケースによって綿密に主治医と連絡を取り合い，カウンセリングを進めていくことが必要であった。特に医師の確定診断が必要なケースは，初期の段階で連絡をし，医師の方針を把握・理解した上で面接の目標を決定している。また状態が悪化した際には，それが一時的なものであるか？悪化の要因は何か？医師と連携をとる。面接が長期にわたる場合は，必要に応じて報告しあうケースもある。実際に精神科医とともに症例検討会に参加しながら，検討を重ねる場合もある。しかし一方で，医師の診療時間内での直接のやり取りは難しく，書類上でのやり取りのみになってしまう場合もある。また，企業内のメンタルヘルス相談室からの紹介ケースも多数あり，職場復帰に向けて企業内カウンセラー・企業の人事担当と綿密に連絡を取りあうケースも多々ある。

機関としての社会的信頼性を土台にし，精神科医，あるいは他の支援機関(保健センター・企業内メンタルヘルス相談室・発達障碍者支援センター等)と有意義な支援が出来るように連絡を取り合った。

今年度は来談者数は増加し，面接回数も増加している。これは綿密に他機関との連携を取り合い、常に来談者の力になることを目指している当法人に寄せられる社会的信頼性が，実際に数値として表れているのではなかろうか。

相談内容内訳		来談者数				面接回数			
		27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年
統合失調症	F2	5	5	4	4	78	60	33	23
鬱，躁鬱	F3	18	19	12	16	228	198	119	148
鬱状態，躁状態	F3	20	13	16	22	246	121	165	212
不安状態	F4	32	29	21	27	332	391	212	215
恐怖症	F4	5	4	7	7	60	41	66	68
強迫性障害	F4	1	1	3	4	13	14	22	39
解離性（転換性）障害	F4	3	3	1	2	85	63	42	2
心身症	F4	1	2	3	3	1	12	23	19
PTSD	F4	2	3	3	2	24	16	7	42
摂食障害	F5	5	3	3	0	22	10	5	0
パーソナリティ障害	F6	7	11	11	14	128	121	157	160
性･心理機能の問題（同性愛･性同一性障害含む）	F6	4	6	1	2	46	40	14	37
嗜癖（薬物，アルコール，ギャンブル，性的等）	F6	1	1	1	3	43	44	37	56
発達障害	F8	14	13	16	11	190	159	116	129
精神障害者家族への援助	※1	17	12	9	9	115	106	36	38
職場における問題(メンタルヘルス)	※2	18	17	19	12	140	117	115	91
青年期の問題	※3	1	0	2	2	8	0	13	16
中年期の問題	※4	1	0	0	1	7	0	0	3
老年期の問題	※5	1	0	1	0	2	0	3	0
親子関係の問題	※6	5	5	13	15	31	50	82	138
夫婦関係の問題	※7	2	14	25	25	21	86	201	181
その他の人間関係の問題	※8	2	1	2	3	14	1	6	50
心理テスト			3	10	7		9	31	22
その他		−	−	1	2	−	−	1	48
合　計		165	165	184	193	1834	1659	1506	1737

・この分類は ICD-10 を元に AFC の相談実態に合わせて分類項目を設定している。（F 2～F8）

・※１～※９は精神症状とともに中核的な問題として人生後半の発達段階の課題が顕著な相談内容となっている来談者の相談実態に合わせて分類項目を設定している。

年齢別来談者数を見ると，若年層から，社会に参加している中高年までが来談されており，ストレスが多い

社会生活の中で精神症状を呈し，カウンセリング援助が必要な年齢層が明確に反映されている。

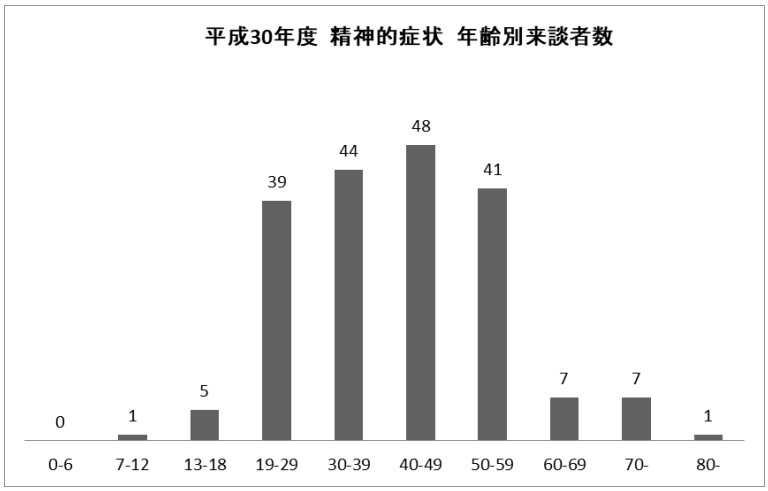

（２） 教育問題（子どもの問題）

教育現場での「不登校」「いじめ」等の教育問題に対して，また子どもが呈する問題に対して実施しているカウンセリング。不登校になり始めているケースや，不登校が長期化しているケース等，学校での不適切な行動等，そのケースによってきめ細かい対応が必要な事業である。必要に応じて学校関係者との連絡を取り合いながら進めている事業である。各学校にはスクールカウンセラーが配置されているが，学校という場そのものに行けない子どもや定期的にスクールカウンセラーとの面接が困難な場合，スクールカウンセラーの面接では解決しない場合，また背景に発達障碍や家族関係など複合的な問題がある場合に，関係機関の勧めで AFC に来所するケースが多い。

今年度も来談者数も面接回数も増加している。特に「発達上の問題」を主訴とした相談が増えている。新規来談者数も増えており，年齢別来談者数は 40～60 代であることから，思春期から成人した子どもの問題，大学卒業やその後の進路で悩む子どもの保護者が来談している。

また，「不登校」「子どもの問題」ではあるが，保護者自身が統合失調症やうつといった精神症状がありその影響で子どもが不登校に陥っている場合や，子ども自身が強迫症状や摂食障害等の問題を呈している場合は「精神症状」として分類されているケースも多い。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年
不登校(いじめ)	14	4	4	12	52	16	13	57
発達上の問題（発達遅滞，発達障碍，学習困難）	6	6	5	6	39	39	56	94
神経症的習癖（情緒問題）	0	0	1	1	0	0	2	5
非行	1	0	1	1	32	0	4	1
家庭内暴力	1	2	1	2	3	3	3	4
無気力（アパシー）	0	1	1	1	0	1	12	4
引きこもり	4	2	3	3	59	30	15	17
子どもの問題を抱える保護者	14	13	28	22	88	86	142	101
学校での問題	—	—	1	2	—	—	14	6
合 計	40	28	45	50	273	175	261	289

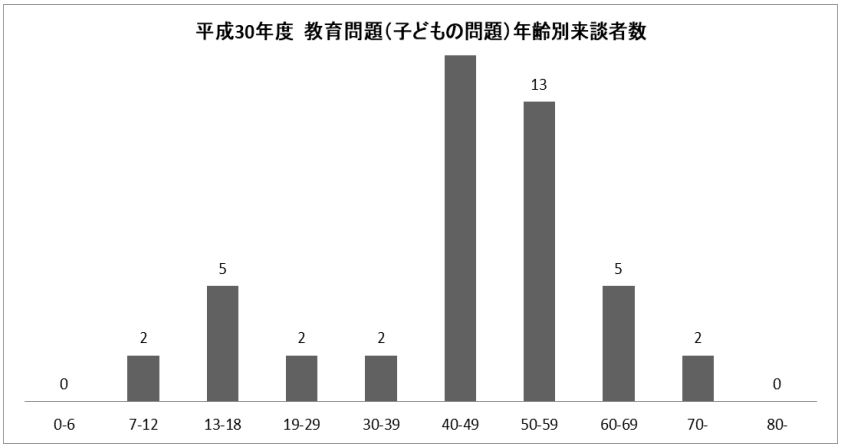

（3） 虐待

虐待を行ってしまった養育者へ，再発予防・家族再統合という目的で実施しているカウンセリング。また，被虐待児へのカウンセリング及びプレイセラピー。再発予防と言う観点から，虐待を行ってしまった養育者の深い心性まで扱うことが必要な事業である。

今年度は過去数年と比べて来談者数も増加し，面接回数も飛躍的に伸びている。平成 28 年度は新たに児童相談所で再発予防・家族再統合という目的でのプログラムが施行されはじめ，その影響により AFC での虐待件数が減ったと考えられた。しかし虐待への社会的関心の高まりにより，児童相談所からの委託ケースが増加の一途をたどっている。AFC でも，虐待に対する専門的援助の必要性は高まっていると考えられる。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年
虐待親への支援･再発予防	7	4	7	13	19	25	25	65
虐待防止（子育て中の親への支援）	6	1	0	2	38	2	2	27
被虐待児への支援	1	1	2	3	3	1	1	12
合 計	14	6	9	18	60	28	28	104

（4）DV（ドメスティック・バイオレンス）

家庭内で行われる配偶者からの暴力，恋人間で行われる暴力について，被害者支援として実施しているカウンセリング。生活再建へ向けて各関係機関との調整が必要な事業である。また再発予防，家族再統合に向けて加害者に対しても再教育カウンセリング（自分の言動が DV であるとの認識を持ち，その行動の心理・社会的背景を理解する等）を実施しているが，今年度は実施されていない。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年
DV被害者	3	2	5	5	31	24	18	65
DV加害者	0	2	1	0	0	15	3	0
DV関係者	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3	4	6	5	31	39	21	65

（5）ハラスメント（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント・マタニティハラスメント）

社会関係の中で行われるハラスメント問題について，被害者及び関係者に対して実施しているカウンセリング。ハラスメント問題の解決に向けて関係機関と綿密に連絡を取り合うことが必要であり，環境調整へ向けて方向性を協議する実際的援助である。機密性を重視した責任ある書類作成等，かなりの時間と労力を要する。また加害者に対して再教育カウンセリングも実施している。今年度は面接回数は倍増している。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年
ハラスメント被害者	25	21	22	30	53	44	46	97
ハラスメント加害者	0	1	0	1	0	1	0	1
ハラスメント関係者	0	1	3	6	0	1	10	5
合　計	25	23	25	37	53	46	56	103

（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援

犯罪により深く傷ついてしまった犯罪被害者及び被害者家族に対して実施しているカウンセリング。また犯罪加害者の再発防止のためのカウンセリング。加害者の再発防止のためには，犯罪行為を実行してしまった加害者の心性を加害者自身が洞察し，抑止力を身に着けるという事を目指したカウンセリングを実施した。今年度は面接回数が増加している。加害者更生支援は弁護士・警察からの紹介が多く，面接を実施し起訴前・起訴後に関わらず効果（再犯に至っていない）が見られている。この事業も，紹介元である弁護士・警察と連携し，紹介の意図を確認し面接を始めている。処遇が決定された後にも，面接は継続されており，かなりの効果を上げているものと考えられる。

また，平成 29 年度の 11 月から，京都府警察本部から「ストーカー加害者に対するカウンセリング事業」の委託を受け，ストーカー加害者へのカウンセリングを実施している。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年
犯罪被害者･被害者家族	15	28	13	20	60	146	59	81
犯罪加害者の再発予防	9	23	18	21	78	189	91	154
加害者家族への支援	1	1	0	1	17	1	0	2
合　計	25	52	31	42	155	336	150	237

【平成 30 年度公益相談事業の来談者統計】

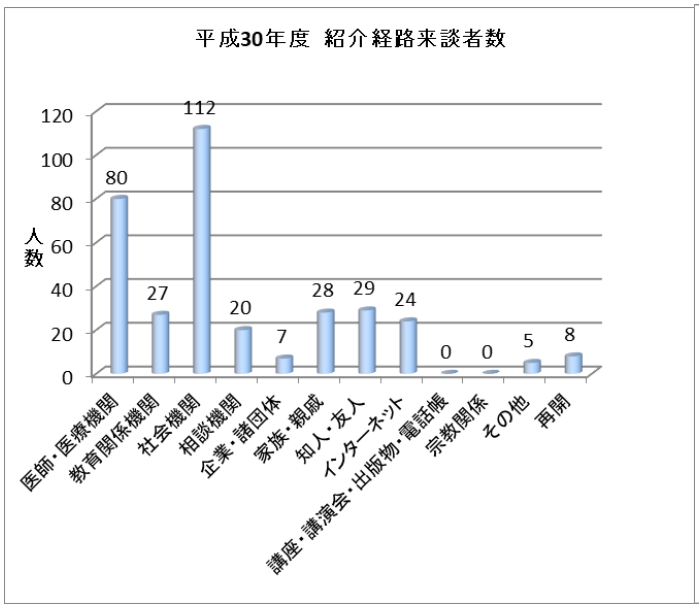

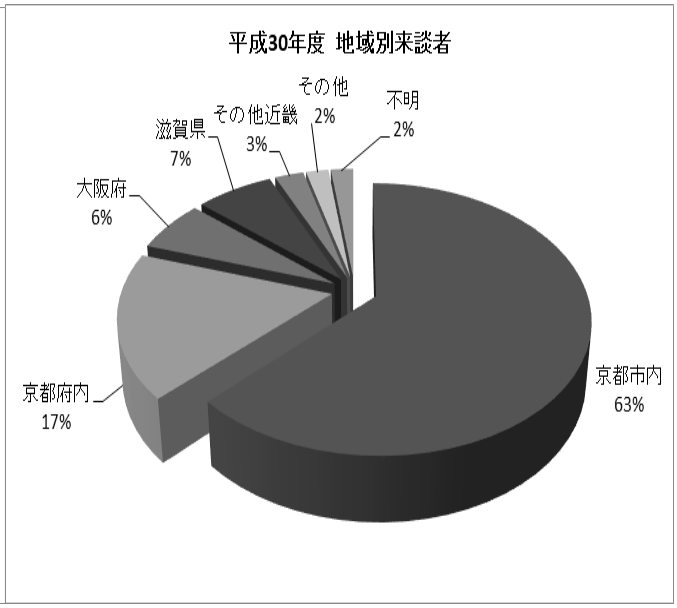

*社会機関＝公的社会機関，弁護士事務所等

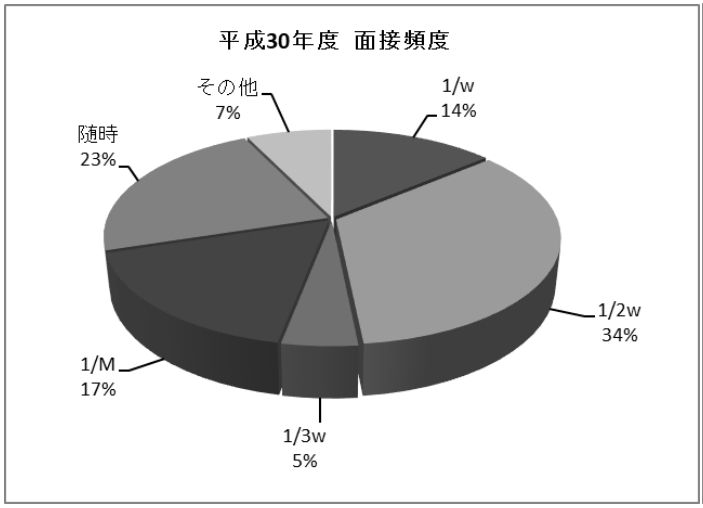
平成30年度 面接頻度
その他
7%
1/w
14%
随時
23%
1/2w
34%
1/M
17%
1/3w
5%

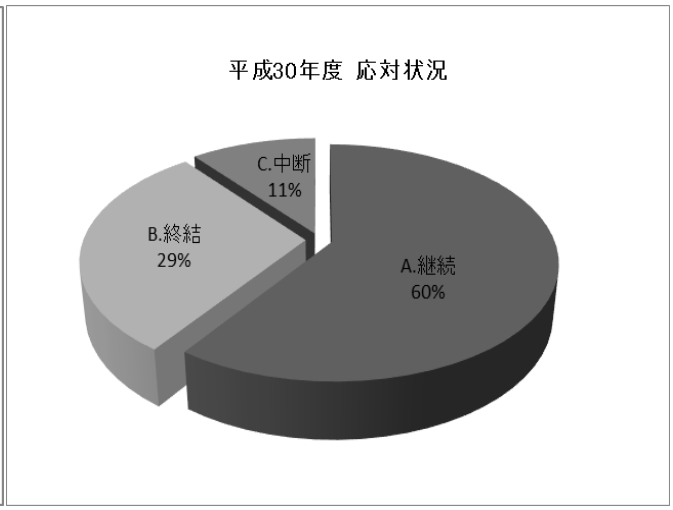
平成30年度 応対状況
C.中断
11%
B.終結
29%
A.継続
60%

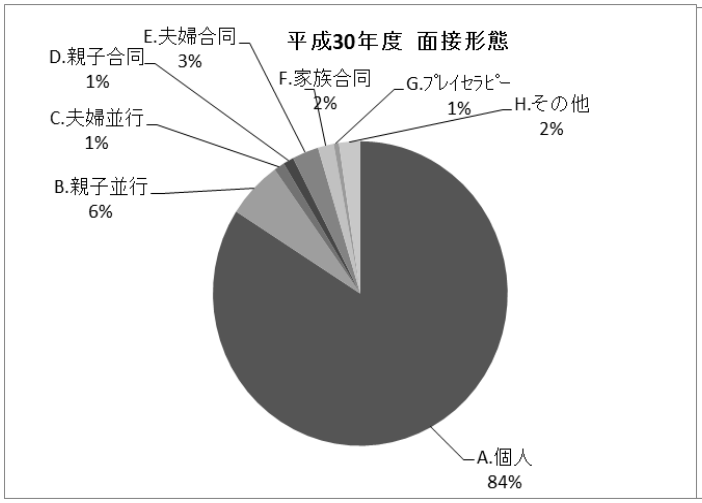
平成30年度 面接形態
E.夫婦合同
3%
D.親子合同
1%
F.家族合同
2%
G.ﾌﾟﾚｲｾﾗﾋﾟｰ
1%
H.その他
2%
C.夫婦並行
1%
B.親子並行
6%
A.個人
84%

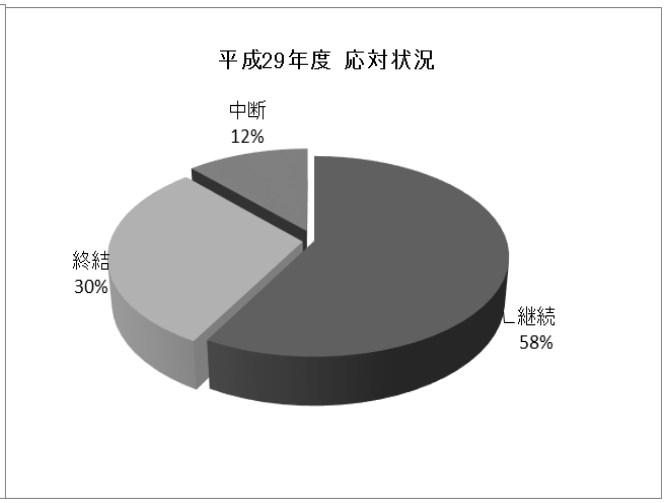
平成29年度 応対状況
中断
12%
終結
30%
継続
58%

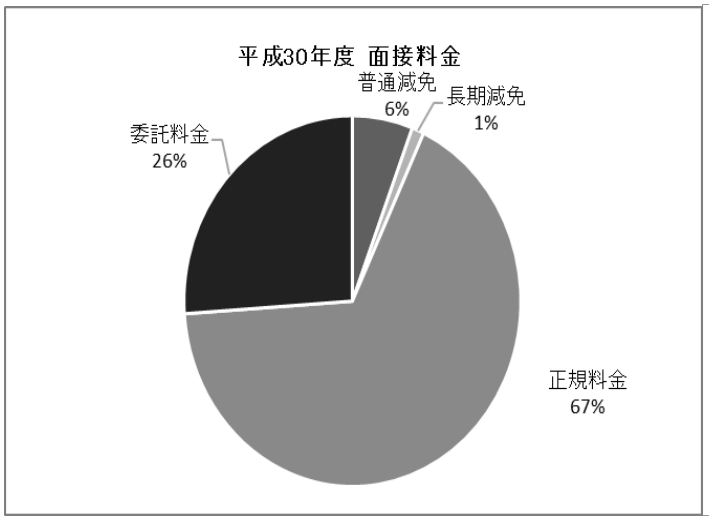
平成30年度 面接料金
普通減免
6%
長期減免
1%
委託料金
26%
正規料金
67%

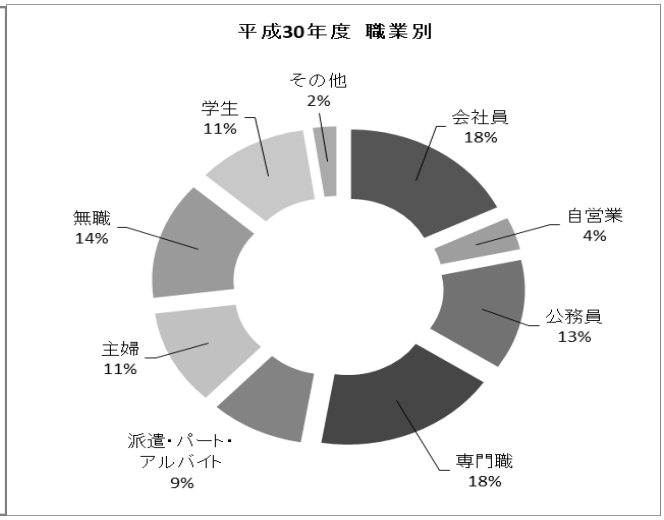
平成30年度 職業別
その他
2%
学生
11%
会社員
18%
無職
14%
自営業
4%
公務員
13%
主婦
11%
派遣・パート・
アルバイト
9%
専門職
18%

Ⅱ　公益事業　研修事業

≪対人援助活動のための研修，人材育成及び講師派遣等事業≫

平成 30 年度の研修事業として，以下の 11 の講座を実施した。今年度も，継続的に実施している検査法についての講座を開講した。特に修得が難しいといわれている，ウェクスラー式検査とロールシャッハ・テスト，バウムテストについては，初心者でもしっかり基礎を学べる講座を開講している。基礎を学んだうえでさらに実際の事例を検討し，実際の臨床現場で役立つように配慮した講座になっていた。複数受講者，継続受講者もかなりあり，臨床家にとっては有意義な研修となっている。

また今年度から体現的ドリームワークを開講した。一年目ということもあり本編の受講者は少なかったが，3 月に開講したロバート・ボスナック氏本人によるセミナーは好評で来年度のセミナー参加につながるものと考えられる。

ａの対人援助のための基礎講座は，今年度も対人援助家に必要とされている，自分の身体を使って自分自身を深く見つめることと同時に自分の他者や社会との関わり方を見つめる方法としての「気功･瞑想」を開催した。

またｂ－⑦のグループ・スーパーヴィジョンは，対人援助のさまざまな職域で働く援助家の事例研究で，この講座は毎年開催しているもので，参加者も初心者から経験豊富な援助家まで幅広く，また継続参加者が多く，それだけこういった講座が必要とされているのがわかる。昨年度に引き続き⑧，⑨の講座が開催された。これらは AFC の研修講座を幅広く，対人援助職のために拡大したもので，どちらも受講者数が多かった。

ｄの教育講座は今年度は，昨年度に引き続き「占星術」を取り上げ，自然と人間のこころとの関連を理論化したユング心理学について解説する講座を開催した。興味深い内容で一般の人々も多く参加された。一般の人々も臨床家にも興味が持てる研修であった。研修事業は昨今多くの他の機関でも提供されるようになって来ているが，単発のものが多い中，AFC の専門講座は，どの講座も専門家のニーズに応え，専門性を高められるように継続して行われているものである。参加者からは，臨床実践について幅広く深く学べるとの声をいただいている。（アンケート結果を後載）

スーパーヴィジョン，個人コンサルテーション，教育分析では，大学院臨床心理士養成課程の院生，有資格者の専門家等の個人スーパーヴィジョン，教育分析が行われた。この事業は相談事業で得た知見を，今後の対人援助の人材育成に還元していくという目的で実施されたものである。臨床心理士養成課程在籍の院生を始め，資格取得後の専門家にとっても事例に即した有意義なスーパーヴィジョンの場を提供している。来談者数，面接回数ともに増加しており，作年度は減少していた研修生・大学院生も増加している。資格取得後の専門家（一般）の面接回数も増加しており，社会に出て臨床実践を行っている人々から信頼を得て，社会における対人援助専門家の人材育成に大きく携わっているといえよう。

（1）ＡＦＣ教育・研修講座

ａ．対人援助の基礎講座

① 対人援助家のための気功瞑想（全 4 回）

日程：6/3，6/17，7/1，7/15　（日曜日　PM3:00~6:00）
会場：日本聖公会　京都教区研修室
講師：濱野　清志　（京都文教大学臨床心理学部教授／臨床心理士）
受講者数：12 名（定員 20 名）　受講料：一般 20,000 円　AFC 会員・学生 18,000 円

ｂ．対人援助の専門講座

① 発達の視点を味わうーウェクスラー式検査の基礎を学ぶー（全 6 回）

日程：6/21，7/19，9/20，10/18，11/15，12/20（木曜日 PM 6：30～8：30）
会場：　日本聖公会京都教区　研修室
講師：福永 友佳子（京都文教大学心理臨床センター専任カウンセラー／臨床心理士）
受講者数：12 名（定員 20 名）　受講料：一般 35,000 円　AFC 会員・学生 32,000 円
（専門講座複数受講者　一般 33,000 円　AFC 会員・学生 30,000 円）

②体現的ドリームワーク　Embodied　Dreamwork　（全 6 回）

日程：6/15，7/13，9/14，10/12，11/9，12/7
会場：葵橋ファミリー・クリニック　研修室
講師：卯月研次（甲南女子大学人間科学部心理学科教授／臨床心理士）

受講者数：4 名 （定員 10 名）　受講料：一般 35,000 円　AFC 会員・学生 32,000 円
（専門講座複数受講者　一般 33,000 円　AFC 会員・学生 30,000 円）

③ロールシャッハ・テスト―入門編（全 6 回）
日程：6/2，7/7, 8/ 4 , 8/25, 10/13，11/17 （AM10:00～PM1:00）
会場：葵橋ファミリー・クリニック　研修室
講師：中尾　文彦（独立行政法人やまと精神医療センター／臨床心理士）
受講者数：7 名　受講料：一般 35,000 円　AFC 会員・学生 32,000 円
（専門講座複数受講者　一般 33,000 円　AFC 会員・学生 30,000 円）

④ロールシャッハ・テスト　応用編（全 6 回）
日程： 12/16，(平成 31 年) 2/3，4/7（日曜日 PM1：00～3：00，　3：30～5：30）
会場：日本聖公会京都教区　研修室
講師：山本 昌輝（立命館大学文学部教授／臨床心理士）
受講者数：11 名（定員 20 名）　受講料：一般 35,000 円　AFC 会員・学生 32,000 円
（専門講座複数受講者　一般 33,000 円　AFC 会員・学生 30,000 円）

⑤バウム･テスト事例研究（全 6 回）
日程：10/11，11/8,12/13 (平成 31 年) 1/1，2/14，3/14（木曜日 PM6：30～8：30）
会場：ハートピア京都 3 階　視聴覚室
講師：青木 健次（京都大学　名誉教授）
受講者数：15 名（定員 25 名）受講料：一般 35,000 円　AFC 会員・学生 32,000 円
（専門講座複数受講者　一般 33,000 円　AFC 会員・学生 30,000 円）

⑥グループ・スーパーヴィジョン（全 9 回）
日程：6/10，7/21,10/13，11/24，12/15 (平成 31 年) 1 /12,1/26，2/19，3/9
（土曜日 PM6：00～8：30）
会場：葵橋ファミリー・クリニック　研修室
講師：橋本 朋広，山本 陽子　（葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士）
受講者数：9 名（定員 15 名）受講料：一般 35,000 円　AFC 会員・学生 32,000 円
（専門講座複数受講者　一般 33,000 円　AFC 会員・学生 30,000 円）

⑦医療ソーシャルワーカーのためのスーパーヴィジョン I （全 4 回）
日程：9/9，12/9，(平成 31 年) 2/24,3/3（日曜日 AM9:30～12:30）
会場：葵橋ファミリー・クリニック　研修室
講師：福山　和女（ルーテル学院大学　名誉教授）
受講者数：16 名（定員 15 名）受講料：一般 20,000 円　AFC 会員/京都医療ソーシャルワーカー協会会員　18,000 円

⑧医療ソーシャルワーカーのためのスーパーヴィジョン（全 4 回）
日程：9/9，12/9，(平成 31 年) 2/24,3/3（日曜日　PM2:00～4:30）
会場：葵橋ファミリー・クリニック　研修室
講師：福山　和女（ルーテル学院大学　名誉教授）
受講者数：13 名（定員 15 名）受講料：一般 14,000 円　AFC 会員/京都医療ソーシャルワーカー協会会員　12,000 円

⑨対人援助家のための気功太極拳(全 3 回)
日程：(平成 31 年) 1/6，1/20，3/10
会場：日本聖公会京都教区　研修室
講師：濱野　清志　（京都文教大学臨床心理学部教授／臨床心理士）
受講者数：18 名（定員 20 名）　講料：一般 15,000 円　AFC 会員・学生 13,500 円

⑩ロバート・ボスナックによる体現的ドリームワーク・セミナー

日程：(平成 31 年) 3/28

会場: 日本聖公会京都教区　研修室

講師：ロバート・ボスナック（ユング派分析家）

受講者数：37 名（定員 40 名）　講料：一般 6,500 円　AFC 会員・学生 6,000 円

＊これらの研修講座の効果については，各講座終了後にアンケートを実施した。
結果については以下の通りである。

① 研修が役にたったか？

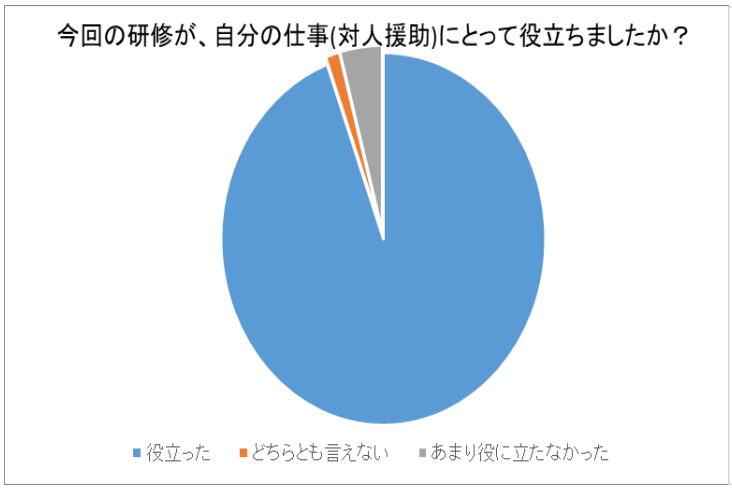

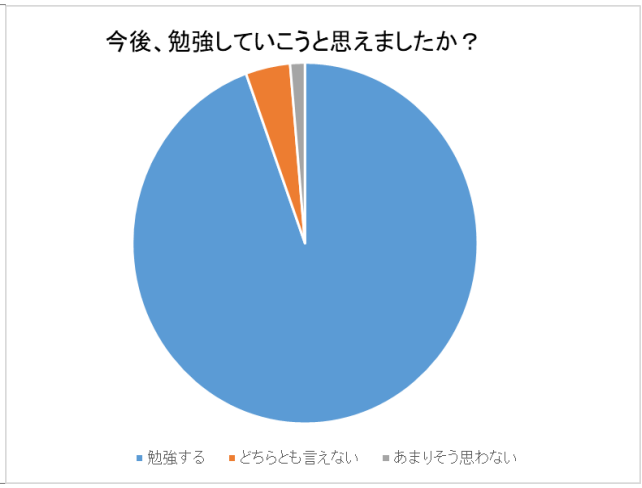

②紹介経路

	AFCからの案内	臨床心理士会案内（協会）	知人	その他の協会	その他	回答数	参加者数	回答率%
WAIS基礎	5	3			2	10	11	90%
ロ・テ入門	3					3	3	100%
ロ・テ応用	5		1	2		8	9	88%
バウム	5	2	2		2	11	12	91%
GSV	4		1		3	8	8	100%
気功		1	4		5	10	11	90%
気功・後期	1		3		3	7	14	50%
医療Ⅰ				11	2	13	13	100%
医療Ⅱ			2	4	3	9	9	100%
EDW	3					3	3	100%
合計	26	6	13	17	20	82	93	88%

c．スーパーヴィジョン・コンサルテーション，教育分析

日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニック　カウンセラー／臨床心理士

会場：葵橋ファミリー・クリニック　面接室

受講料：初回 8,640 円，継続 6,480 円（1 回 1 時間）

スーパーヴィジョン	来談者数				面接回数			
	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年
一般	43	45	47	60	468	490	459	485
研修生・大学院生	37	39	29	37	378	441	323	399
合 計	80	84	76	97	846	931	782	884

教育分析	来談者数				面接回数			
	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年
一般	7	5	5	5	80	43	70	56
研修生・大学院生	0	2	3	0	0	11	14	0
合 計	7	7	8	5	80	54	84	56

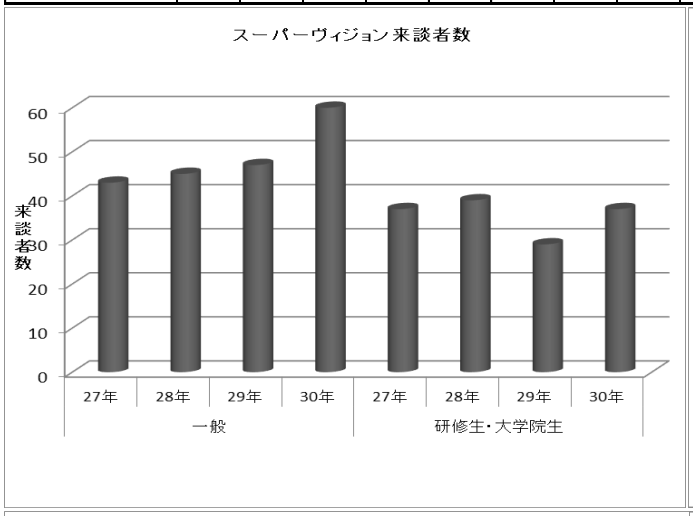

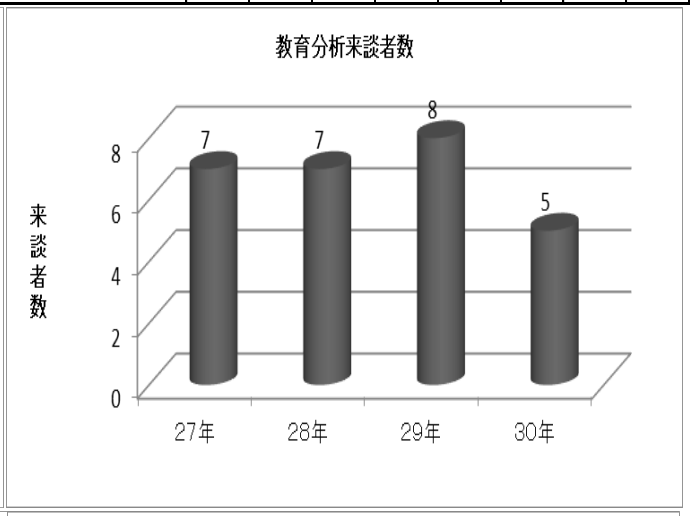

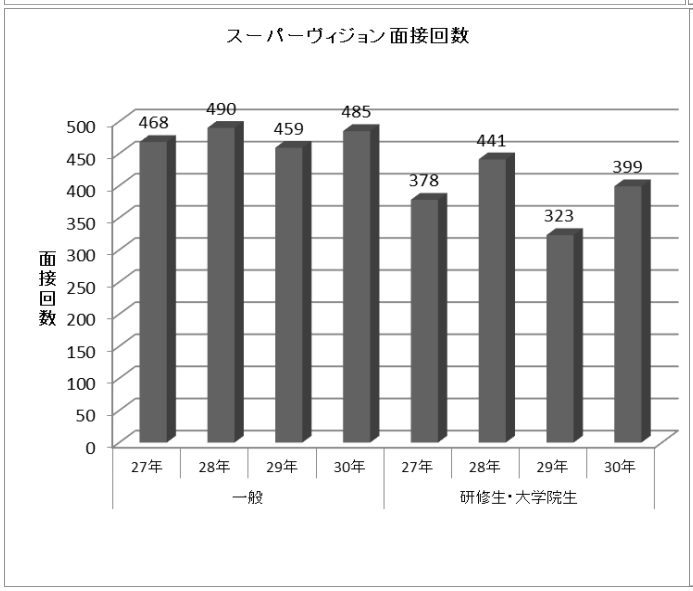

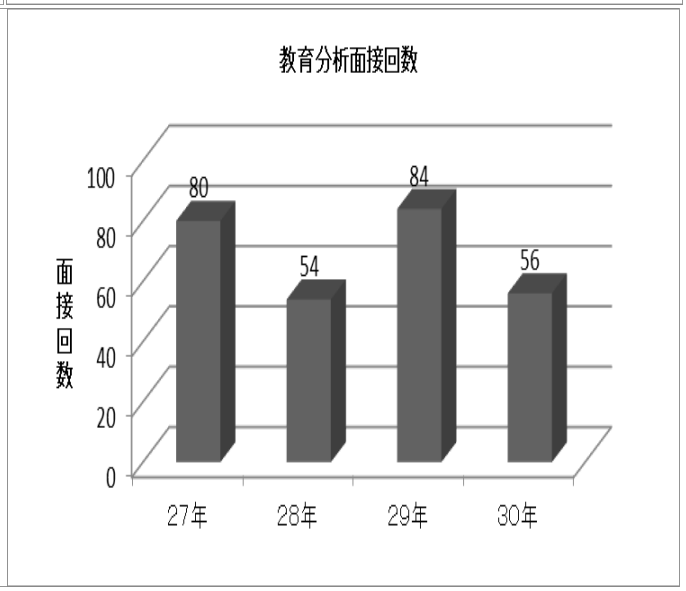

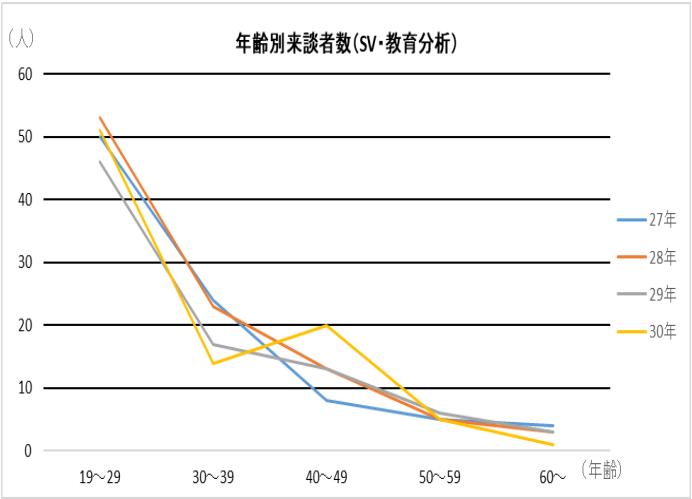

ｄ．教育講座　講演会

≪講演会≫『夢と占星術』

日程：平成 31 年 2 月 17 日（日曜日　PM2：00～5：00）　　会場：日本聖公会京都教区　研修室

講師：鏡リュウジ（京都文教大学客員教授／心理占星術研究家・翻訳家）

対談者：濱野　清志（京都文教大学臨床心理学部教授）

受講者数： 47 名（内 AFC 正会員 13 名）　受講料：一般 3,500 円　学生 1,500 円　AFC 正会員　無料

（２）講師派遣事業　（各種職場，組織，グループに講師を依頼に応じて随時派遣する）

ａ．講師派遣

①京都市立芸術大学「キャンパスハラスメント講演会」　4/10　山本陽子

②京都市子ども支援センター「新規委嘱非常勤嘱託員研修」　4/20　山本陽子

③京都市子ども支援センター「月例研修会」　7/11　山本陽子

④中丹親子保健研修会　「乳幼児期のこころの育ちと愛着形成について」　7/31　山本陽子

⑤京都府警察本部　「カウンセリングについて」　9/11　山本陽子

⑥西京区役所こころの健康会議「ストレスと心の健康」　9/21　卯月路子

⑦洛東園職員研修　「メンタルヘルス」　12/3　山本陽子

⑧被害者支援センター　「被害者支援に携わる人々の課題」　平成 31 年　2/6　山本陽子

⑨京都市立芸術大学　「キャンパスハラスメント防止対策委員会」　平成 31 年　2/7　山本陽子

⑩京都市民間社会福祉施設職員メンタルヘルス研修会　平成 31 年　1/16　中島優紀

⑪京都市民間社会福祉施設健康管理委員会「メンタルヘルス相談室について」平成 31 年　3/18　山本・卯月

⑫京都市子ども若者はぐくみ局　「問題を抱える親の姿，その理解と対応」平成 31 年 3/20　中島優紀

b．相談員のスーパーヴィジョン，コンサルテーション

各区の子ども支援センター相談員，地域活動員，育児支援活動員，ひとり親家庭支援相談員を対象に，相談事例についてスーパーヴィジョンを行った。

日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士

	27年	28年	29年	30年
来談者数	4	6	1	11
面接回数	4	7	2	11

第３　収益事業　相談事業

≪個人・家族の問題に対応する精神的健康をカウンセリングにより援助する事業≫

他機関との連携が必要なく，個人・家族の問題としてカウンセリングが実施された。この事業では，中年期の問題や夫婦・親子関係等の人間関係にまつわる相談内容が多いが，全体の来談者数や面接回数はいささか減少している。

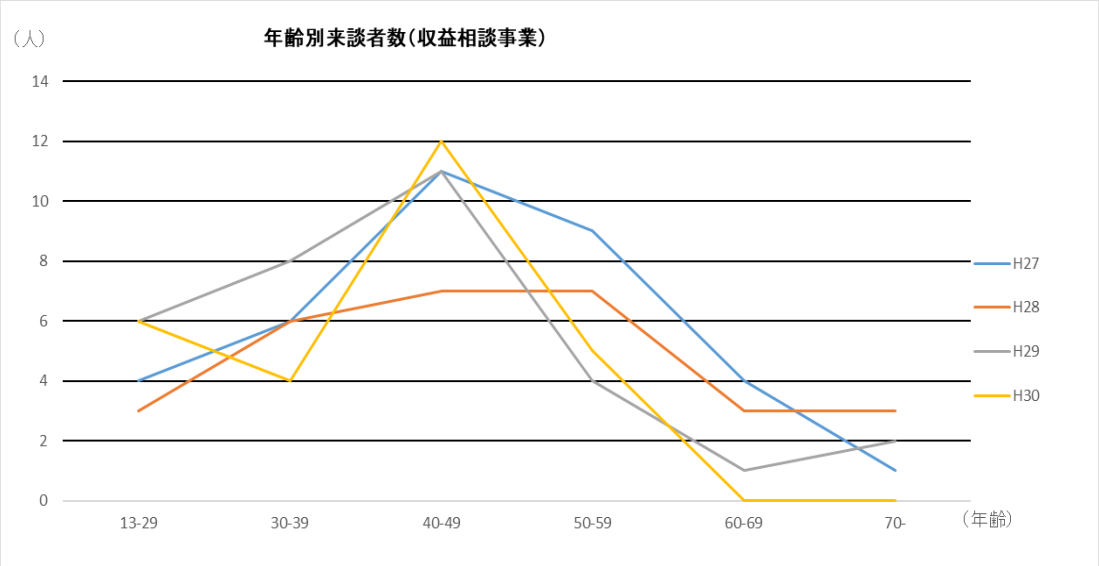

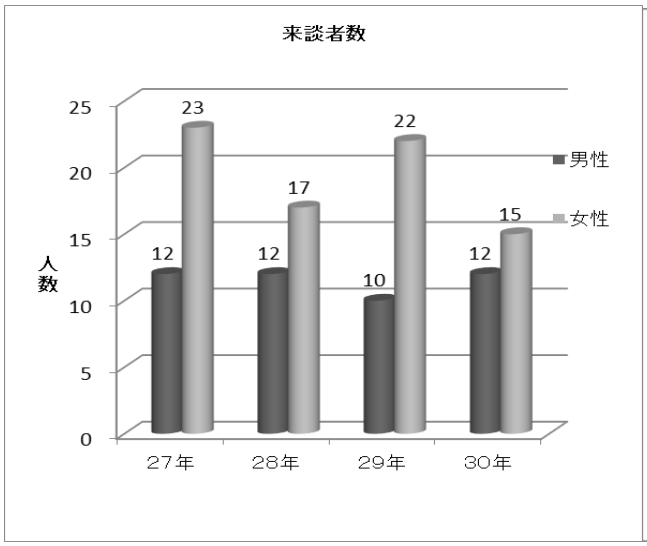

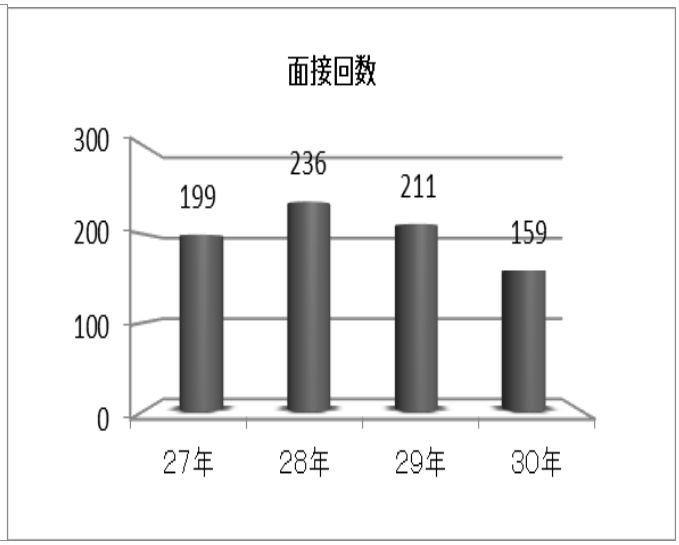

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年
鬱状態，躁状態	1	1	2	0	6	22	25	0
パーソナリティ障害	0	0	0	0	0	0	0	0
不安状態	2	2	3	4	2	4	10	12
心身症	0	0	1	0	0	0	1	0
恐怖症	1	1	1	0	10	8	1	0
PTSD	0	0	1	1	0	0	4	5
精神障害者家族への援助	1	0	0	0	1	0	0	0
不登校	3	0	0	0	2	0	0	0
引きこもり	0	0	0	0	0	0	0	0
子どもの問題を抱える保護者	3	2	3	1	10	13	12	8
犯罪加害者の再発予防	0	0	0	1	0	0	0	9
職場における問題	1	1	3	1	1	6	3	1
青年期の問題（進路･適性など）	5	1	5	3	15	10	19	22
中年期の問題	5	6	4	3	32	37	33	17
老年期の問題	0	2	0	0	0	3	0	0
親子関係の問題	1	5	1	2	1	7	5	10
夫婦関係の問題	9	4	6	8	85	43	33	62
その他の人間関係の問題	2	2	3	1	14	37	46	9
自己覚知	1	1	1	0	20	22	18	0
心理テスト	0	0	1	1	0	0	1	2
その他	0	1	0	1	0	24	0	1
合　計	35	29	35	27	199	236	211	158

第４　広報

（1）ホームページ制作，更新
（2）ＡＦＣパンフレット作成，各種案内等
（3）公益法人「ＡＦＣニュース」　第 7 号発行
（4）桜鶴円町の町内地図，新町小学校校区マップに掲載

第５　学会の参加及び研究発表

（1）日本箱庭療法学会
（2）日本臨床心理身体運動学会
（3）日本心理臨床学会
（4）日本ロールシャッハ学会

第６　ＡＦＣ体制

（1）開所時間：　月・水・金曜日 10：00～20：00　火・木・土曜日　10：00～17：00
（2）常勤職員：　（首席カウンセラー）山本陽子，
非常勤職員：（カウンセラー）橋本朋広，中島優紀，谷口秀樹，卯月路子，田中恭介，田中史子，
加藤理英，池田純子，大橋佳奈，浅田裕子，鈴木史子，渡辺登至明
（事務局）　山口佐和子，山崎綾奈

（3）ケースカンファレンス　1 回／月
コメンテーター　9 月 12 月　濱野清志先生
11 月　内田利広先生
ゲスト　8 月　京都府警警察官
(4)　特別カンファレンス　12 月 23 日
(5)　事務局連絡会議　　随時

第７　ＡＦＣ会員

今年度末の会員登録者数は正会員 93 名，賛助会員 17 名であった。毎年，退会希望者が若干名ありまた会費未納者もある。

第８　おわりに

公益社団法人に認定され，7 年目の事業は順調に行われた。公益目的事業の面接事業はかなり増加している。委託事業も増え，当法人が社会的に評価を得ている結果と考えられる。研修事業は、受講者は大きな変化はなく，継続的に評価を得ていると考えられる。どの講座も継続して開講している講座であり，専門性の高い研修機会を提供できている。昨今、各種の機関で研修機会が増えている中で，より専門性の高い講座を公益法人として提供し続けていくことがこれからも課題である。スーパーヴィジョンも今年度は増加している。法人に期待されている質の高い対人援助職を育成して行くことの観点からも重要な事業である。統合的援助機関として，専門家の育成も大きな柱としながら社会の要請に応えられる活動を今後も継続して行えるよう，また，公益社団法人として、特にファミリー・クリニックとして、家族の課題に対応できる力量を高めるため，スタッフ一同気を引き締めてさらなる研鑽を積んでいく所存である。